

令和7年度 第1回山口県障害者施策推進協議会 概要

◇日 時：令和7年9月10日（水） 13：30～14：55

◇場 所：山口県庁4階 共用第2会議室

◇出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

◇経 過

■開会あいさつ（石丸部長）

■会長選出

松田委員が互選により会長に選出された。

■審議1

○障害福祉サービスの提供体制の整備について（「山口県障害福祉サービス実施計画（第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画）」の実績）

資料1に基づき、事務局から説明

【宮原委員】

- 7ページ目の医療的ケア児コーディネーターの県の配置人数7人は、市町のコーディネーターと重複することもあるのか。

⇒＜金子調整監＞

県が独自に設定した活動指標で、県の設置した医療的ケア児支援センターに配置されているコーディネーター数としているが、市町のコーディネーターを兼ねているケースもある。

【江本委員】

- 私の娘は出産時のトラブルで脳性麻痺になり、肢体不自由、知的障害等がある。県や市町、医療関係、地域等のみなさんのおかげで今に至っており、各方面の方には感謝している。生まれて障害が残ったということがわかったときは、不安や孤独があったが、皆さんの力添えのおかげで娘は23歳になった。今一番不安な点は、「親亡き後」。色々な勉強会で皆さんは、「障害のある我が子より一日でも長く生きたい。障害のあるわが子が亡くなったのを見届けてから逝きたい。」とおっしゃられている。勉強会の中では、宇部の社会福祉協議会の方が「親が安心して死ねる地域にしないといけない」ということを言われている。

医療的ケア児の問題、私の友人も、週に3回は子どもと二人で家におり、預かってくれるところがないという話をしている。そういう中で、皆さんに力添えをいただけるとありがたいと思っている。

【福田委員】

- 私の子どもも重度の知的障害、肢体不自由で、内臓もよくない。育成会や肢体不自由児（者）父母の会も「親亡き後」というテーマについて、何十年もやってきているが答えが出てこない。行政に頼るしかないが、「親亡き後」の問題はこれという解決策がない。周りの人と付き合いながら子どものことを頼むしかないという状況。親がいなくても子どもは元気にしている。周りの人を信じるということしかない。また、障害のある子どもの親は、お金を貯めて残してやらないと思っている方はいっぱいおられる。ただ私は、そのお金は子どものために使ってあげて思い出を残してあげるといいと思う。とにかく楽しませてやりたい。周りの人と接して、子どもが困ったときに周囲の人に頼れるような状況にしてやらないと、子どもが大きくなって社会とうまくやっていけない。私はどこに行くにしても子どもを連れて行っている。周りも気にしてくれて結構かわいがってくれている。「親亡き後」はこれからも永遠に続く課題だと思う。

【松田会長】

- 社会の中には、親の会やサークル、中には大変長い歴史を持つ会もある。会の存在については、江本さんも福田さんも熟知されているが、最近はどうした会に若い親が参加したがない。情報はインターネットで手に入るし、会に入ると役員が周ってきて手間もかかるため、会の数が少なくなっているという話がある。それでも悩まれる方はいらっしゃるので、ぜひこういった会に参加されることを個人的にはすすめていきたい。

【宮川委員】

- 昨日美祢市の刑務所の関係者と話をした。罪を犯す方の中には障害のある方もいらっしゃるが、発達障害や知的障害などがある方は、障害のない人と比べると自分からコミュニケーションをとっていくことが難しいという面がある。出所後の勤め先などの受入れ体制は整ってきている。ただし、社会に出た時に周辺の理解不足で、本人は打ち解けよう、頑張ろうと思っても、最初から壁があって難しいというところを懸念している。障害のある人の努力、周りの設備を整えることも大事だが、県が取り組まれているあいサポート運動などにより、健常者側が理解してくれるようになることも重要だと思う。今後一般の方への理解を深めていってもらえるような取組をしてもらえるとありがたい。

【福田委員】

- 3 ページに就労継続支援B型事業所を通じた一般就労への移行という項目があるが、B型の利用者はA型と比べると低い額になる。できる作業も箱折りなどの簡単な作業だが、中には箱折りも難しいという方もいる。作業をすることができる人が就労すると、作業所で作業が何もできなくなり職員の負担が増える。また、一般就

労へ行ってもすぐ戻ってくることがあるため、戻ってくることができるように席を空けている。一般就労に移行することはB型にとっては非常にむずかしい、ハードルが高い取組と思っている。一般就労へ少しでも行かせてあげたいと思うが、そうすると自分の首を絞めるようになる。工賃が入らなくなり運営が成り立たなくなるというのが現状。

【坪井委員】

- 一般就労への移行という取組はわかるが、最近はシルバー世代、退職しても仕事をしないとやっていけないということで、どこの職場でもシルバーの方が多く働くようになった。5年前、10年前だったら、障害者が支援員と一緒にやっていたカーットの移動などの仕事を高齢者がやっているのを見かけるようになった。障害のある方の受入れ先というか就労先が狭まっているんじゃないかと感じている。高齢者が働くのも大事なことだが、障害者の枠を確保して、仲間に入れていただけるとありがたい。

【松田会長】

- B型事業所の中にシルバー世代が入っていくということか？

【坪井委員】

- スーパーの雑用や掃除などをしている人の年齢層がずいぶん高くなった。障害者よりは70代の人の方がよく働くことができると思うが、その辺が時代の流れを感じる。

【松田会長】

- シルバー世代の台頭は一面いいことではあるが、B型事業所などで働いている障害のある方にとっては働き口が狭まってくるなどの事象が生じてくる。
- 委員の皆様から多くの意見が出されたので、事務局に置かれては今後の計画の進行管理の参考にしてほしい。

■審議2

○障害者支援施策（「やまぐち障害者いきいきプラン（2024～2029）」）に係る今年度の主な取組について

資料2に基づき、事務局から説明

【福田委員】

- 山口県平均の24,000円という数字が出ているが、山陽と山陰ではずいぶんと差がある。山陰では仕事自体がない。山陽は企業があるので良いが、山陰は企業が少ないので仕事をもらうのが難しい状態になっている。山陰地方でも仕事をいた

だけのような方法を考えていただければと思っている。

シルバー世代の人たちが今まで障害者がやっていた仕事の分野に入ってくると、どうしても障害者の働く場がなくなっていく。シルバー世代がやる仕事のスピードと比べると障害者の仕事はどうしても遅くなってしまう。民間企業としては仕事ができるシルバー世代を使うようになるので、B型事業所等が仕事をもらうのが難しくなっている。そういった点でもいろいろと考えていただけるとよい。

【坪井委員】

- 障害者アートセミナーの開催について、事業所の職員を対象にしているということだが、県内の事業所にまんべんなく周知されているのか。募集の仕方を教えてほしい。関心がなければ参加はされないと思うが、施設・事業所の職員がセミナーがあると知ったら、一人二人しか該当する方がいなくても広がっている世界があるのではないかと思う。

⇒＜升本主査＞

障害者芸術文化活動支援センターから県内の事業所に案内している。今年センターを立ち上げたので、広報にもより力を入れてやっていく。アートに取り組まれている事業者はあるがまだ数は少ない。少しでも数を増やしていきたい。

- テレビによく出てくる事業所だけではなく、少人数・小規模な事業所にも参加のチャンスが広がっていくとよい。

【江本委員】

- 芸術文化活動支援センターについてお尋ねしたい。私たちがやっているボランティア団体でも地域の生活介護の方が描いておられる絵画の展示会をしたり、私たちとコラボして商品を作ってバザーをしたりして大変好評だった。絵を売ってほしいと言われる方もおられるが、絵の価値などがわからず、金額を付けられずに困っている。支援センターで相談すれば、著作権や絵の価値について相談にのっていただけるのか。

⇒＜升本主査＞

障害者芸術文化活動支援センターの機能の一つに相談機能というものもあるので、ぜひセンターに相談いただきたい。センターで対応が難しければ、関係者のネットワークで専門の方に教えてもらいながら対応することもできる。ちょうど第2回のアートセミナーを「障害のある人のアートと著作権」というテーマで実施するので、ぜひセミナーにもご参加いただきたい。

【首藤委員】

- マルシェ買い物される方やマルシェを見に来られる方というのは、こういった方が多いのか統計をとっておられれば教えていただきたい。

⇒＜宮岡主任＞

参加者のアンケートはとっていないが、販売会に集まりやすいような土日などを設定している。おのだサンパークなど来場者が多い大きめのショッピングモールを会場にしており、買い物に来られた方がついでにマルシェにも立ち寄ることができるようにしている。

また、天候に左右されやすいので、屋内開催ということも意識して会場設定している。

【岡村委員】

- マルシェに出店する事業者は、A型やB型の事業所が出店されていると思う。サンリブ下松で開催されたマルシェに参加したことはあるが、事業所はどうすればマルシェに出店できるのか。申込みの選考はどのようにされているかその手続きについて教えていただきたい。

⇒＜宮岡主任＞

マルシェについては、県の社会就労振興センターに事務局を設置しており、募集などを委託している。参加対象は、B型の事業所や、工賃向上計画を策定しているA型事業者など広く出店できるよう案内している。参加については、日程や生產品、人員の準備ができるかの事前計画や、当日の人の配置などを検討して申し込まれていると聞いている。

【鈴木委員】

- 山口労働局の取組について紹介したい。障害者雇用促進法では、事業主に対して常用労働者の一定割合以上の障害者を雇うことを義務づけている。毎年6月1日現在の障害者の雇用状況について、集計結果を多く公表しており、直近の令和6年6月1日現在の結果では、雇用障害者者数は4911.5人、雇用率が2.7%と、ともに過去最高を更新している。障害者雇用率は、民間企業では2.5%、公的機関では2.8%、教育委員会では2.7%と決まっていて、山口労働局では、雇用率達成のための指導を行っている。

障害者の雇用経験や雇用ノウハウというのがやはり不足していて、なかなか雇用に結びつかないといった企業もあるので、そういった企業に対して、ハローワークの担当職員が、企業ごとのニーズに合わせた計画というのを作成し、雇用の準備段階から採用後の定着支援まで、ハローワークだけではなく、自治体や、障害者職業センターなどの関係機関で支援チームを作り、障害者雇用支援を行っている。

例えばその雇い入れに関して、企業の情報ニーズに応じた相談、助言等を実施したり、就職後に、短期間で退職することがないように、その在職障害者の職場定着支援を実施したり、またハローワークから、障害者、雇用した経験のない企業に対して、特別支援学校の生徒受け入れなどの提案をして、職場実習やトライアル雇用

制度の利用を勧奨したり、その業務について、職域を開発したり、業務の切り出しの実施を提案したり、いろいろな活動している。

こういった活動をメインにしているが、その他にも企業の人事担当者を対象にセミナーを開催して、その障害者雇用制度の内容や障害者を雇用する企業の好事例を紹介して障害者の方を雇用するその意義について周知をしている。

10月には県下7会場で、障害者の就職機会確保のために、障害者の方を対象とした面接会を開催する予定としている。

簡単ではあるが、労働局としては今後とも法定雇用率達成に向けた指導を行うとともに、障害者雇用の拡大、職場定着のための指導支援を、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。

【松田会長】

- たくさんのご意見、ご質問をいただいた。事務局においては、これらの意見を踏まえて今後の取組をより充実させたものにしていただきたい。

■閉会あいさつ（石川課長）

（以上）